

第 8 期 決 算 公 告

平成 28 年 6 月 30 日

東京都中央区日本橋 1 丁目 19 番 1 号
株式会社じぶん銀行
代表取締役社長 鶴我 明憲

貸借対照表 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	91,322	預 金	747,049
預 け 金	91,322	普 通 預 金	236,771
コーロローン	134,653	定 期 預 金	474,134
買入金銭債権	45,235	そ の 他 の 預 金	36,143
金銭の信託	4,200	コーロマネー	383
有価証券	377,984	そ の 他 負 債	16,111
国債	187,619	未 払 費 用	1,318
地方債	16,143	先物取引受入証拠金	4,250
社債	96,782	金 融 派 生 商 品	3,935
株式	500	資 産 除 去 債 務	101
その他の証券	76,938	そ の 他 の 負 債	6,506
貸出金	130,396	賞 与 引 当 金	147
当座貸越	112,607	退 職 給 付 引 当 金	44
証書貸付	17,789	繰 延 税 金 負 債	5,556
外国為替	830		
外国他店預け	830		
その他の資産	8,165	負債の部合計	769,294
前払費用	891	(純資産の部)	
未収収益	1,264	資 本 金	35,000
先物取引差入証拠金	1,983	資 本 剰 余 金	15,000
金融派生商品	1,943	資 本 準 備 金	15,000
その他の資産	2,081	利 益 剰 余 金	△ 22,825
有形固定資産	1,061	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 22,825
建物	330	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 22,825
建設仮勘定	22	株 主 資 本 合 計	27,174
その他の有形固定資産	708	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	12,590
無形固定資産	13,241	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 1,972
ソフトウェア	10,141	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	10,618
のれん	2,579		
その他の無形固定資産	520		
貸倒引当金	△ 4	純資産の部合計	37,792
資産の部合計	807,086	負債及び純資産の部合計	807,086

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで

科 目	金 額	
経 常 収 益		23,646
資金運用収益	17,949	
貸出金利息	14,191	
有価証券利息配当金	2,773	
コールローン利息	437	
預け金利息	184	
その他受入利息	363	
役務取引等収益	2,038	
受入為替手数料	362	
その他の役務収益	1,676	
その他業務収益	3,631	
外国為替売買益	1,108	
国債等債券売却益	2,522	
その他経常収益	26	
金銭の信託運用益	2	
その他の経常収益	24	
経 常 費 用		22,352
資金調達費用	1,436	
預金利息	1,138	
コールマネー利息	0	
金利スワップ支払利息	297	
役務取引等費用	9,024	
支払為替手数料	477	
その他の役務費用	8,547	
その他業務費用	848	
金融派生商品費用	848	
営業経費用	11,036	
その他経常費用	7	
貸倒引当金繰入額	4	
その他の経常費用	2	
経 常 利 益		1,294
特 別 損 失		83
固定資産処分損	15	
その他の特別損失	68	
税引前当期純利益		1,210
法人税、住民税及び事業税		△ 64
当 期 純 利 益		1,275

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 買入金銭債権のうち有価証券に準じるものの評価基準及び評価方法

満期保有目的の買入金銭債権の評価は、移動平均法による償却原価法(定額法)により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8～18年

その他 5～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年または10年)に基づいて償却しております。また、のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間(20年)で均等償却しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員への退職一時金(確定給付)の支払いに備えるため、簡便法により当事業年度末における自己都合退職による期末要支給額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジを識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し両者の変動額を基礎にして判断しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金銭債権にかかる為替予約については振当処理を行っております。為替予約については、原則として為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれ

それ振当てているため、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 為替決済等の取引の担保として、有価証券 187,619 百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は 208 百万円であります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額はありません。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 1 百万円であります。
なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、112,884 百万円であります。これらは全て任意の時期に無条件で当行が解約可能なものであります。
6. 有形固定資産の減価償却累計額 565 百万円
7. 関係会社に対する金銭債権総額 31,339 百万円
8. 関係会社に対する金銭債務総額 25,564 百万円
9. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額の 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとなります。

（損益計算書関係）

1. 特別損失におけるその他の特別損失には、移転関連費用 61 百万円を含んでおります。
2. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	352 百万円
役員取引等に係る収益総額	1,429 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	150 百万円
役員取引等に係る費用総額	214 百万円
その他の取引に係る費用総額	611 百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当行は、預金、貸出、有価証券投資、為替などの金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況に応じ長短のバランスを調整するなどして、金利・為替などの変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行は、貸出金や債券等の金融商品を保有しております。これにより、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金や市場取引などについて、経済環境の変化や債務者の状況悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては、内外金利、為替レート、債券の市場変動等が挙げられます。例えば金利が上昇した場合、当行の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少します。

デリバティブ取引としては、主に、金利の変動リスクに対するヘッジ手段として、金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用する場合があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理規則に基づき、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

貸出業務については、当行は現状、法人融資を行っておりませんので、個人融資先へのリスクに限定されます。

個人への融資にあたっては、当行及び保証会社の双方にて審査を行うことで、与信管理を行う体制を構築しております。また、住宅ローンについては不動産担保を取得することで、カードローン等については保証会社より保証を取得することで、リスクの軽減を図っております。

市場業務に係る信用リスクに関しては、外部格付を基に、有価証券の発行体や市場取引の相手方のリスク評価を定期的実施し、また有価証券時価の把握を定期的に行い、管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) リスク管理体制

当行では、フロントオフィス（市場取引実施部署）から独立した、ミドルオフィス（リスク管理部署）及びバックオフィス（事務管理部署）を設置し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による ALM 委員会を毎月開催し、市場・流動性リスクの管理・運営、及び資産・負債・資本運営に関する重要事項を審議しております。

(ii) 市場リスクマネジメント

当行では、市場リスクの状況や、リスク限度枠・損失限度協議基準に照らした適正性を、それぞれ日次で計測・確認し経営陣あてに報告するとともに、ストレステストなどを用いたリスク分析を行い、上記日次報告に織り込むとともに ALM 委員会への報告を実施しております。

運営においては、資金の平均運用期間と平均調達期間のバランスを取ることで市場リスクを適正にコントロールし、経営体力に見合った ALM 操作を行うことを基本方針とし、適切なリスク運営を行っております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいいため、当行ではバリュー・アット・リスク（VaR）を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク計測モデルにはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間 21 営業日、信頼水準 99%、観測期間 250 営業日）を採用しております。ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して、過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションして VaR を算出する手法で、市場変動の特性を直接的に反映させることが可能になること等が特徴です。

平成 28 年 3 月 31 日現在における当行の VaR は、2,117 百万円です。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、資金流動性維持のための準備資産の管理などを行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれる場合があります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	91,322	91,322	-
(2) コールローン	134,653	134,653	-
(3) 買入金銭債権	45,235	44,187	△1,047
(4) 金銭の信託	4,200	4,200	-
(5) 有価証券			
その他有価証券	377,984	377,984	-
(6) 貸出金	130,396		
貸倒引当金(*1)	△4		
	130,392	130,305	△87
(7) 外国為替	830	830	-
資産計	784,619	783,484	△1,134
(1) 預金	747,049	747,750	700
(2) コールマネー	383	383	-
負債計	747,433	748,134	700
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(19)	(19)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,972)	(1,972)	-
デリバティブ取引計 (*2)	(1,991)	(1,991)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンについては、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格、あるいは合理的な見積に基づく合理的に算定された価額によっております。

(4) 金銭の信託

金銭の信託については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これは、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。この割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(2) コールマネー

コールマネーについては、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替スワップ等）であり、時価は割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	91,322	—	—	—	—	—
コールローン	134,653	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	19,418	—	—	24,760
金銭の信託	4,200	—	—	—	—	—
有価証券	29,700	36,800	87,600	46,819	86,640	61,000
国債	—	—	20,000	15,000	75,000	61,000
地方債	—	1,000	1,200	4,706	8,640	—
社債	6,700	21,600	36,600	27,113	3,000	—
その他	23,000	14,200	29,800	—	—	—
貸出金	113,024	920	890	948	1,390	13,222
外国為替	830	—	—	—	—	—
合計	373,731	37,720	107,909	47,767	88,030	98,982

(注3) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	690,660	23,891	5,255	1,873	25,368	—
コールマネー	383	—	—	—	—	—
合計	691,044	23,891	5,255	1,873	25,368	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成28年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	4,200	4,200	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ差額の内訳であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (平成28年3月31日現在)

該当ありません。

2. その他有価証券 (平成28年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	国債	187,619	171,736	15,883
	地方債	16,143	15,625	517
	社債	96,280	94,713	1,566
	その他	64,834	64,498	336
	小計	364,878	346,573	18,304
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	502	502	△0
	その他	12,103	12,261	△157
	小計	12,606	12,763	△157
合計		377,484	359,337	18,146

(注) 1 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 時価を把握する事が極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	500

当株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
国債	77,304	2,463	—
地方債	—	—	—
社債	5,462	59	—
その他	—	—	—
合計	82,767	2,522	—

（関連当事者取引関係）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
その他の 関係会社	株式会社三菱 東京UFJ銀行	（被所有） 直接50%	出資会社	資金の貸付（注1）	—（注2）	コールローン	29,653

（注1）約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注2）反復的且つ多額な市場取引であるため、期末残高のみを開示しております。

2. 子会社・子法人等及び関連法人等

該当ありません。

3. 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

（1株当たり情報に関する注記）

- 1株当たりの純資産額 37,792円18銭
- 1株当たり当期純利益金額 1,275円27銭

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

（単位：百万円）

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	7,537
繰延ヘッジ損益	603
資産調整勘定	178
その他	158
繰延税金資産小計	8,479
評価性引当額	△8,479
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,556
繰延税金負債合計	5,556
繰延税金負債の純額	5,556

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額が297百万円減少し、その他有価証券評価差額金が297百万円増加しております。

(自己資本比率関係)

銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は9.75%であります。